

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 21.4.15 第 171 回国会第 10 号

4 月 15 日（水）第 10 回の委員会が開かれました。

- 1 国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第 19 号）
社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案（長勢甚遠君外 9 名提出、衆法第 11 号）
厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付の支払の遅延に係る加算金の支給に関する法律案（長妻昭君外 6 名提出、衆法第 13 号）
・舩添厚生労働大臣、大村厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

三井 辨雄君（民主）

- ・社会保険庁において年金記録問題が発生した原因について、厚生労働大臣はどのように認識しているか。
- ・真に安心な年金制度とするためには、制度を一元化し、将来的には全額国庫負担とすべきではないか。
- ・厚生年金基金においては、積立不足が生じた場合、翌々年度に掛金を引き上げなければならないが、現下の厳しい経済情勢においてそれは難しい。政府として何らかの対応をすべきではないか。

内山 晃君（民主）

- ・年金制度について、社会保険方式とするか、税方式とするか、それぞれメリット、デメリットがあるが、厚生労働大臣はどちらが良いと考えるか。
- ・国民年金の被保険者となっている被用者や若年の非正規雇用者等の老後の年金の問題は、今から手当てしなければ大変なことになると考えるが、厚生労働大臣はこの問題についてどう取り組む考えか。
- ・社会保険料は独身者も扶養家族がいる者も給与が同額であれば負担する保険料も同額となっており、独身者は 3 号被保険者の分も負担している。これは独身者にとって不公平ではないか。

上川 陽子君（自民）

- ・国民年金法等改正案が成立していないことで基礎年金給付において年金積立金の取崩し額が増えることになるが、当面の年金財政への影響はないか。
- ・基礎年金を税方式に転換しても制度移行期間中の記録管理の継続等で業務量はあまり変化しないと考えるが、社会保険庁としての見解を伺いたい。
- ・遅延加算金法案は公布後可能な限り早く施行し、政府と

して加算金支給の準備に最大限努力すべきと考えるが、社会保険庁の意気込みを伺いたい。

古屋 範子君（公明）

- ・年金支給に係る遅延加算金の支給についての与野党合意を踏まえ事務手続が円滑に進められるよう準備に万全を期する必要があるのではないか。
- ・厚生年金保険には育児休業期間中の保険料納付免除制度があることを踏まえ、国民年金においても次世代育成支援に資する方策を財源確保を含めて検討する必要があるのではないか。
- ・子宮頸がんや乳がん検診のためのフリークーポンについては受診可能な市区町村を広げる等利用しやすいものとするとともに、すべての年齢の女性が受診できるよう制度を恒久化する必要があるのではないか。

岡本 充功君（民主）

- ・財政検証においては誤差が見込まれることからもっと色々なパターンを想定して計算を行うべきではないか。
- ・平成 21 年財政検証は、労働市場への参加が進むケースと同様に政策目標の実現という望ましい姿を前提とした数字に基づき行うのではなく、より現実を見据えた堅い数字で行うべきではないか。
- ・経済が低成長の下で所得代替率が 50%を上回る状態が継続していても突然積立金が枯渇することがあることについて厚生労働省の見解を伺いたい。

山井 和則君（民主）

- ・国民年金保険料の納付率が現状程度で推移した場合に所得代替率は 50%を下回ることについて確認したい。
- ・平成 21 年財政検証において前提となる保険料納付率の数

値については、現在の目標値である 80%と実績に近い 65%ではどちらが実現可能性が高いと考えられるか。

- ・ねんきん定期便について、オレンジ色の送付用封筒のある方に対しては、標準報酬月額等の確認の際にヒントとなるよう職員による年金記録改ざんの手口のパターンを示す必要があるのではないか。

長 妻 昭君（民主）

- ・平成21年財政検証の基本ケースでは国民年金保険料の納付率を80%として試算しているが、平成19年度以降、この数字を目標としていながら達成できていないことから、財政検証の前提として用いるのは不自然ではないか。
- ・118万人の無年金者のうち3,000人程度を抽出してサンプル調査を行い、原因や実態を公表して、対策を講ずるべきではないか。
- ・年金記録確認第三者委員会における非あっせん事案について、申立人からの委員会でのヒアリングが不要と判断された場合でも、電話などの方法で意見を聴取しているのか。実情がわからなければ、調査すべきではないか。

高 橋 千鶴子君（共産）

- ・レセプトオンライン請求について、高齢の医師ほど対応できないため廃院を考えている者の割合が高いことから、

義務化方針を撤回し、医師の選択の余地を残す必要性があるのではないか。

- ・レセプトオンライン化に伴って個人情報の漏えいが発生した場合の責任を医療機関が負うことは問題ではないのか。また、国が構築しようとしているレセプト情報のデータベース化の目的及び管理主体について伺いたい。
- ・国民健康保険の被保険者資格証明書を社会保障カード（仮称）に一本化した場合、機械的に資格証明書に切り替えられて受診抑制につながる懸念があるのではないか。

阿 部 知 子君（社民）

- ・国民年金及び厚生年金に係る平成21年財政検証の前提である内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」（平成21年1月）が見直された場合は年金の財政検証も見直されることを確認したい。
- ・マクロ経済スライドが適用されることにより基礎年金の実質的価値が下がることは、平成16年の年金制度改革における年金の最低保障機能の強化と矛盾するのではないか。
- ・将来の給付水準が所得代替率50%を確保できるとしても、現役世代の手取り年収の半分の年金額では、ここから医療や介護保険料を負担する高齢者の生活を支えるのに不十分なのではないか。

2 田村委員長から、年金記録問題の実態等に関する予備的調査（長妻昭君外 111 名提出、平成 20 年衆予調第 9 号）について、去る 4 月 10 日に、調査局長から報告書が提出された旨の報告がありました。